

第30回鹿児島市景観審議会 会議録

| | |
|--------|--|
| 開催日時 | 令和2年7月15日（水） 10時00分～11時30分 |
| 開催場所 | 市役所東別館9階 特別小会議室 |
| 出席者 | 委員4人、事務局5人 |
| （委員） | 井上委員（会長）、岩田委員、江良委員、金井委員 |
| （事務局） | 欠席：木方委員、笹川委員、原委員 都市計画部長、都市景観課長 他3名 |
| 会議の概要 | |
| 1 開会 | 過半数である7人中4人の委員の出席により、鹿児島市景観審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立 |
| 2 会長選出 | 鹿児島市景観条例第19条第7項に基づき、委員の互選により、会長、副会長の選出を行う。 岩田委員からの推薦があり、出席委員全員の合意により、会長に井上委員を、副会長に木方委員を選出 |
| 3 議事 | 会長が議事の開始を宣言し、会議録の署名をする委員として、岩田委員と金井委員を指名傍聴希望者1社（鹿児島建設新聞）の傍聴を許可 |
| | <p>議事</p> <p>諮問事項「慈眼寺公園周辺地区景観計画（案）」</p> <p>■審議結果</p> <p>意見を付して案に異議は無い。</p> <p>○区域内のイタリア式水階段（カスケード）に係る設置経緯等を記載していただきたい。</p> <p>○回遊コースと景観スポットに関する記載内容について、遠景を楽しむ眺望景観とは異なるものとして、「回遊景観」という言葉を用いるなどして、地区内から楽しめる景観の解説を加えていただくとともに推奨する回遊コースについて区域図等に図示していただきたい。</p> <p>○パンフレットの作成や案内板等を設置する際には、市民等に地区の魅力が伝わりやすいものとなるよう工夫していただきたい。</p> <p>○地方公共団体が設置する場合を含め、広告旗等の屋外広告物を掲出する際は、条例に基づき適切に設置することとあわせて、周囲の景観と調和した広告物となるよう配慮していただきたい。</p> |
| 4 閉会 | |